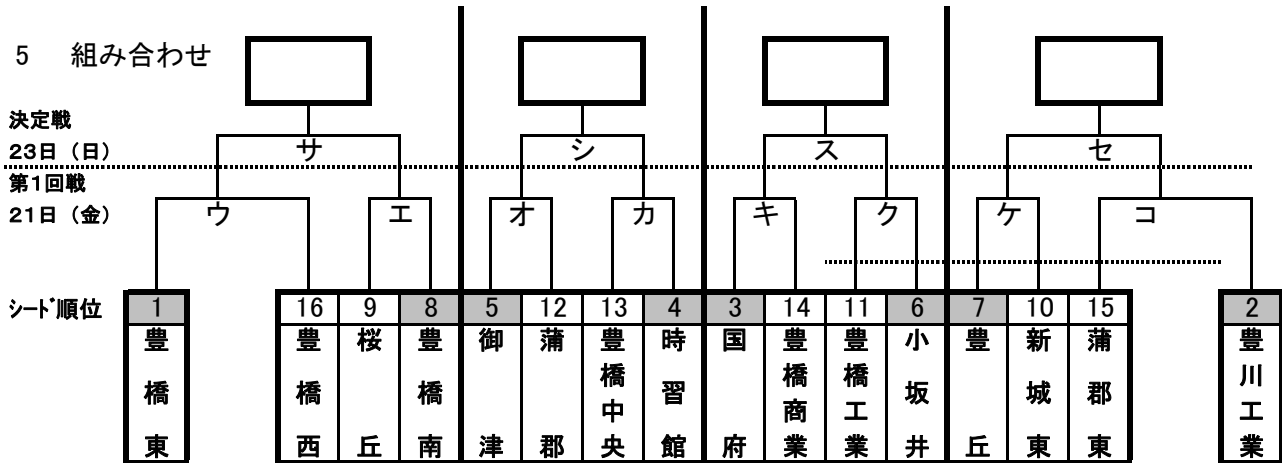


平成27年度第94回全国高等学校サッカー選手権大会東三河支部予選会

2015.6.14

- 1 主催 愛知県サッカー協会
- 2 主管 東三河地区協会2種委員会
- 3 期日 平成27年 8月 21日(金)・23日(日)・24日(月)
- 4 会場 1回戦 21日(金)4会場
決定戦 23日(日)2会場
24日(月)予備日

5 組み合わせ



- ① 東三河支部予選から県大会出場枠は4校。豊川高校は県リーグ2部により、予選免除。
- ② 第1シード⇒県リーグ3部豊橋東、第2シード⇒県リーグ4部豊川工業
- ③ 第3～8シードはポイント制のシード順位に従う。
- ④ 上記の網掛け以外の番号はフリー抽選による。

第1回戦 2回戦までは会場シードを行う。副審の帯同は生徒可。

期日		8月 21日 (金)									
時間	会場	記号	番号	チーム名	スコア	番号	チーム名	主審	副審	副審	
I 10:00	2	豊川工業	コ	2 豊川工業		15	蒲郡東	II 3 国府	主審の帯同	主審の帯同	
II 12:00			キ	3 国府		14	豊橋商業	I 2 豊川工業	主審の帯同	主審の帯同	
時間	会場	記号	番号	チーム名	スコア	番号	チーム名	主審	副審	副審	
I 10:00	4	時習館	カ	4 時習館		13	豊橋中央	II 1 豊橋東	主審の帯同	主審の帯同	
II 12:00			ウ	1 豊橋東		16	豊橋西	I 4 時習館	主審の帯同	主審の帯同	
I 10:00	6	小坂井	ク	6 小坂井		11	豊橋工業	II 7 豊丘	主審の帯同	主審の帯同	
II 12:00			ケ	7 豊丘		10	新城東	I 6 小坂井	主審の帯同	主審の帯同	
I 10:00	5	御津	オ	5 御津		12	蒲郡	II 8 豊橋南	主審の帯同	主審の帯同	
II 12:00			エ	8 豊橋南		9	桜丘	I 5 御津	主審の帯同	主審の帯同	

決定戦 (高体連→役員2名、審判16名、会場主2名)

期日		8月 23日 (日)									
時間	会場	記号	チーム名	スコア	チーム名	主審	副審	副審			
I 10:00	2	豊川工業	セ	2 豊川工業		7 豊丘	オの敗者	IIの帯同	IIの帯同		
			シ	15 蒲郡東		10 新城東	第四審判	カの敗者	記録		
II 12:00	2	豊川工業	シ	5 御津		4 時習館	ケの敗者	Iの帯同	Iの帯同		
			シ	12 蒲郡		13 豊橋中央	第四審判	コの敗者	記録		
I 10:00	1	豊橋東	サ	1 豊橋東		9 桜丘	キの敗者	IIの帯同	IIの帯同		
II 12:00			サ	16 豊橋西		8 豊橋南	第四審判	クの敗者	記録		
			ス	3 国府		11 豊橋工業	エの敗者	Iの帯同	Iの帯同		
ス			14 豊橋商業		6 小坂井	第四審判	ウの敗者	記録			

6. 注意事項

- ① 試合時間40分－10分－40分、同点の場合には延長10分－10分、尚決しない場合にはPK戦とする
決勝戦も同点の場合には延長10分－10分、尚決しない場合はPK戦を行い、勝ちチームをブロック優勝とする。
- ② 選手到着後本部に連絡し、試合開始70分前までに正副のユニフォームを本部に持参しユニフォームチェックを受ける。試合開始40分前までに付き添い責任者によりメンバー表を提出すること。付き添い責任者のいない学校は失格とする。メンバー表提出の際には、選手証も提出し、確認を受ける。(時間については県大会に合わせて変更した)
- ③ 選手交代は当日決め20名とし、交代は5名までとする。
- ④ 選手登録は当日決めた20名とし、交代は5名まで許可される。(会場主任は選手証の確認を行う。)
- ⑤ 退場を命じられた選手は次回戦の出場を停止とします。その後の処置については、競技委員会が決定する。本大会中、通算2回の警告を受けた場合も次回戦の出場を停止とします。
(競技委員会:近藤郁雄、高橋健一、児玉雅嗣、鬼頭孝宜、加藤信広、足立 匠 以上6名)
- ⑥ ユニフォーム背番号は1～25番とする。
- ⑦ 競技規則は本年度「日本サッカー協会」の制定規則とする。
- ⑧ 参加資格は高体連本年度「各種体育大会要項」に準ずる。
- ⑨ 試合球は両チームより検定球を持参ください。
- ⑩ 貴重品の管理は各校でお願いします。
- ⑪ ゴミの持ち帰り、会場校の清掃を忘れないでください。
- ⑫ 熱中症等の対策として、主審の判断により、給水タイムを取る。
- ⑬ 会場担当・審判・チーム代表者にて試合前確認会を行ってください。
- ⑭ 会場担当はテクニカルエリアも含めて会場の設営の徹底をお願いします。
- ⑮ 主審は副審・本部(第4審判)との事前の打ち合わせを行ってください。
- ⑯ 「暴風警報」の発令された場合については、県大会の実施要項による。

7. その他(荒天時の対応)

(県大会実施要項抜粋)

名古屋地方気象台から県内全域又は一部地域に暴風警報(以下「警報」という)が発令された場合は、大会実行委員会が以下の(1)～(5)を原則として対応を決定する。

- (1) 午前7時までに警報が解除された場合は、予定どおり競技を行う。
- (2) 午前7時から午前9時までに警報が解除された場合は、解除後3時間(地区予選については解除後2時間)が経過した時刻を目途に競技を開始する。
- (3) 午前9時以降、県内全域に警報が継続されている場合は、競技を行わない。
- (4) 午前9時以降、一部地域に警報が継続されている場合は、大会実行委員会が対応を決定する。
- (5) 競技中に警報が発令された場合は、ただちに競技を中止する。

8. 東海地震、東南海地震の判定会が召集された場合、又は警戒宣言が発令された場合には、その時点で当日予定していた行事はすべて中止する。